

# 施工体験発表会の表彰制度

平成 19 年度制定

平成 22 年度改訂

一般社団法人日本トンネル技術協会

(趣旨)

第 1 条 この基準は、本会が主催する施工体験発表会（山岳）並びに施工体験発表会（都市）での発表者の発表技術及び意欲を高め、発表会に参加する者の資質向上を図るため表彰の基本的事項を定めるものである。

(適用範囲)

第 2 条 この基準は、施工体験発表会（山岳）並びに施工体験発表会（都市）における発表者に対して適用する。

(表彰の区分及び種類)

第 3 条 表彰の区分は、次に掲げるとおりとする。

「山岳」、「都市」其々の部で、会長名をもって表彰する。

(1) 最優秀賞 1 名 (2) 優秀賞 2 名 (3) 佳作 若干名

2. 表彰は、表彰状並びに賞品等とする。

3. 賞品の上限は次に掲げるとおりとする。

(1) 最優秀賞 30,000 円 (2) 優秀賞 10,000 円 (3) 佳作 5,000 円

(実施方針)

第 4 条

1. 審査会での審査結果を発表者全員に通知する。

2. 優秀賞、佳作の発表者には表彰状、賞品等を郵送する。

3. 最優秀賞の発表者は、総会当日の会場で表彰する。(表彰状、賞品等)

(報告)

第 5 条 審査結果並びに最優秀賞の発表論文を「トンネルと地下」誌に掲載する。

(審査会の構成)

第 6 条 審査会は事業委員会委員をもって構成し、施工体験発表会担当委員（山岳、都市）とする。

(審査基準)

第 7 条 審査は別紙「審査基準」に基づき審査する。

付記：1. 表彰は平成19年度から実施する。

2. 平成22年審査基準第7条の一部を改訂、平成22年度施工体験発表会より採用とする。

## 第7回施工体験発表会発表者に係る表彰について

### 〇山岳、〇都市

一般社団法人日本トンネル技術協会

施工体験発表会での発表者の発表技術及び意欲を高めるとともに参加者を含めた資質向上を図るため表彰制度を設けました。つきましては、参加者の皆様にもそれぞれの発表に対する評価をしていただきたく、下記の要領でご参画下さいますようお願い申し上げます。なお皆様の採点は集計のうえ、別途審査員による評価の参考とさせていただきます。また表彰は、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作若干名とし、最優秀賞を受賞した発表者は、当協会総会開催当日表彰するとともに、会誌「トンネルと地下」に論文を掲載いたします。

1、審査員は、次の採点表を用いて発表者の採点を行う。

発表 順番	採点項目						合計点	コメント
	論文内容の 技術レベル (注1)	論文のわか りやすさ (記載方法等 表現力)	発表のわか りやすさ (話し方、説 明の方法 等)	パワーポイ ントの出来 ばえ等	質疑応答時 の対応	全ての項目 において総 合的に優れ ている		
	1～4点	1～4点	1～4点	1～4点	1～4点	1か0点		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

(注1) 新規性がある、論理的である、実用性がある、社会的に重要である、を加点のポイントとする。

2、各項目の点数を次のとおりとする。

- (1) 非常に優れている。 4点(very good 3.5点)、(very very good 4.0点)
- (2) 優れている 3点(good 2.5点)、(So good 3.0点)
- (3) 普通 2点
- (4) やや劣っている 1点
- (5) 審査項目全てにおいて総合的に優れており、最優秀賞、優秀賞に値すると評価するものについては1点を加点する。

注) 各項目の点数 (1) (2) において0.5刻みの配点は個人の判断に委ねる。